

令和7年9月4日

保護者のみなさまへ

羽曳野市立峰塚中学校  
校長 小林 弘典

## 自然災害等緊急時の登下校・休校について（お知らせ）

初秋の候、保護者のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また平素より、本校の教育にご理解とご協力をたまわり、ありがとうございます。

さて、標記について、羽曳野市教育委員会の指示により、下記のように対応させていただきますので、ご留意いただきますようお願いします。今年度より台風に伴う部分が削除され、「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」も自宅待機、休校の対象となります。

記

### 暴風警報・大雨警報・洪水警報発令時

1. 午前7時現在、羽曳野市に

暴風警報・大雨警報・洪水警報が発令中の場合は、自宅待機とします。

（※解除されていれば、通学路等の状況に注意して平常どおり登校させてください。）

2. 午前9時現在、羽曳野市に

暴風警報・大雨警報・洪水警報が発令中の場合は、休校とします。

3. 午前9時までに警報が解除された場合は、登校させてください。ただし、風雨がおさまっていない場合もありますので、ご家庭で登校時の安全を十分確認された時点で登校させてください。

### 【特別警報について】

特別警報は、暴風、大雨、洪水等のあらゆる災害に対して、発令されるものであるため、特別警報が発令された場合についての対応は、上記の対応と同じとします。

※特別警報発令については、警報発令時以上に、災害の起こりえる可能性が高いもので、「直ちに命を守る行動」が必要となるためのものです。

# 震度5弱以上の地震発生時の対応

## 1. 羽曳野市に「震度5弱」以上の地震が発生したとき

### ①登校前・在宅中（前日の帰宅後の夕方から登校前の早朝の時間帯に発生）

「臨時休業」とします。自宅待機してください。

※その日以降の登校も、学校からの連絡があってからとし、それまでは自宅待機してください。

### ②登下校時

安全な場所（なるべく広い場所）に一時避難し、揺れがおさまった後、学校もしくは自宅へ移動する。（※各自で判断して行動することになります。）

※子どもは、登下校中の震度は判断できませんので、「身の危険を感じる揺れを感じたら、安全な場所に一時避難し、揺れがおさまった後、学校の近くなら学校へ、自宅の近くなら自宅へ」という指導を行いますので、家庭でもご指導よろしくお願いします。

### ③在校時及び放課後活動中や休日の部活動中

授業を打ち切り、安全な場所に避難誘導します。

原則、できる限り速やかに保護者に迎えに来ていただき、保護者とともに下校します。

### ④課業日前日の休日等に発生した場合

自宅待機とし、次の日以降の登校については、学校からの連絡があってからとし、それまでは自宅待機とする。

## 2. 震度4以下の地震が発生したとき

通常授業を行います。安全に十分注意して登校してください。

ただし、被害状況により、安全確保の上から臨時休業になる場合もあります。

### <留意事項>

○この対応は、あくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことが予想されます。

学校は、生徒の安全確保を優先して対応にあたります。

○震度5弱以上の地震が発生した場合は、「羽曳野市災害対策本部」が設置されます。

また、学校が避難所になる場合があります。

○被害の状況によっては、中学校給食を実施できないこともあります。

○学校再開については羽曳野市災害対策本部と協議の上、テトル並びに学校ホームページで各家庭に連絡します。

### 保護者連絡アプリ「tetoru」ならびに 峰塚中学校ホームページ

にて情報を提供させていただきますので、ご利用ください。

学校ホームページへは携帯電話（スマートフォン）・パソコン等から次のアドレスにアクセスしてください。

<https://www.city.habikino.lg.jp/gakko/jhs/minezuka/index.html>

